

夏休み・お盆期間を迎えるにあたり 感染防止対策の徹底のお願い

新型コロナウイルス感染症については、昨年5月8日に感染症法上の位置付けが5類感染症に変更されましたが、感染力の強さなど、新型コロナウイルスの特性が変わったわけではありません。本県における定点把握による感染者数は、特にこの7月に入ってから大幅に増加しております。

これから、夏休みやお盆の時期を迎え、旅行や帰省、イベントへの参加など、人流が増加することが見込まれます。特に高齢者や基礎疾患のある方が感染すれば、重症化リスクが高まります。県民・事業者の皆様には、場面に応じて、換気や手洗い、手指消毒を行っていただくとともに、熱中症に注意しながら、マスクの効果的な場面での着用等の基本的な感染防止対策に取り組んでいただくようお願いいたします。

今後も、安心な日常生活を維持し、社会経済活動を回していくことができるよう、しっかりと取り組んでまいりますので、皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

2024年7月19日

愛知県知事 大村 秀章